

まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会
第4回皇居周辺地域委員会 議事録

平成24年12月26日（水）に「まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会 第4回皇居周辺地域委員会」が開催され、「皇居周辺利用における施策（案）について」の提案を行うとともに、各委員との意見交換を実施した。

第4回皇居周辺地域委員会 意見の概要

説明 1	前回の調査結果のおさらい(皇居周辺地域委員会の経過と予定)
	<p>第1回（平成23年12月21日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎皇居周辺の現状、地域委員会設立の説明 ◎地域委員会の進め方説明 <p>第2回（平成24年3月26日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎皇居周辺現状調査結果の報告（情報共有） <p>第3回（平成24年7月19日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎課題抽出・解決へのキーワード ◎利用者からの改善提案 <p>第4回（平成24年12月26日）【今回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎皇居周辺地域委員会施策（案）の提示 <p>第5回（平成25年3月予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎皇居周辺地域委員会施策のまとめ ◎今後の地域委員会について
説明 2	皇居周辺利用における施策(案)について
	<p>【1】委員会設置の目的 (皇居周辺公共空間の地域特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皇居周辺は、首都東京を、そして日本を代表する象徴性、歴史性、国際性などを兼ね備えた特別な場所として、国民に意識されている。この意識を尊重して、関係行政機関が一体となって道路等周辺の景観を整備してきている。 ・平成元年には、皇居周辺道路景観整備計画という整備方針を策定し、今日まで25年かけて現在の状況にまで修景整備を重ねてきた。 ・このような環境づくりに呼応して、周辺の民間企業もこの地の魅力を高める活動をしている。東京駅丸の内駅舎の復原、丸の内仲通りの整備、様々な光のイベント等で魅力づくりをしてきている。 ・世界規模の市民マラソンにまでなった東京マラソンの定着により、市民ランナーの急激な増加をはじめ、自転車利用の多様化、観光客の増加等で、皇居周辺の歩道は大変な賑わい、混雑ぶりを見せるようになった。 ・皇居ランは「東京の名物」といった付加価値をつけることになってきているが、他方では、「危険な場所・行為」といったマイナスイメージを発信しかねない事態も生じている。 ・これらの背景を踏まえて、この委員会では、道路等の管理者と道路利用者が同じテーブルについて、それぞれの事情を確認し、管理者にとっては、多様なニーズに対応した空間形成のあり方を検討し、利用者にとっては、限られた空間の利用の態度を共有する方向を模索することで、この事態をうまく解消して、皇居周辺の魅力を維持・発展させることを目的としている。 <p>【2】歩道利用者の意見と現状のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皇居外周の利用者からいただいた意見や現状、調査結果を確認する。 ・主な観光スポットとして、大手門、平川門、北桔橋門、半蔵門、二重橋がある。お濠などを眺めるビューポイントであり、人だまりの多いところである。

- ・大手濠緑地広場（和気清麻呂像前広場）、竹橋緑地広場、千鳥ヶ淵公園、桜田門前広場は、ランナー等の団体利用の集合場所である。その他代官町通りをはじめとする歩道が狭い区間や暗い箇所、夏場に雑草が繁茂するところがある。
- ・また、「歩道を歩いていたら、ランナーが後ろからぶつかってきて、文句を言われた。」ことや、「複数人のランナーが横に広がって、音楽プレイヤーを聞きながら気づかずに走ってきた。」などという意見があった。

【3】現状と意見から取り組む施策への流れ

- ・第3回（前回）は、3つの解決のキーワードを示し、利用者の方々の改善提案をいただいた。
- ・混雑化する危険性を回避するために1つ目は、利用者共通の態度、作法を身に着ける「ルール・マナーシステムの構築」、2つ目は 特定の時間帯や場所の混雑状況を回避するために、時間や空間をずらすという「道路利用の分散化・多様化」、3つ目は、道路・公園等をニーズに沿って改善する「道路環境の整備」である。それぞれに多様なアイデアを利用者からいただいた。
- ・今回は、前回の提案を踏まえて、利用者側が取り組む施策、管理者側が取り組む施策として整理した。特にソフトの取組みを先行して実施したい。

【4】皇居周辺利用者が取り組む施策案

（利用者共通のマナー策定）

- ・歩行者、ランナー、自転車などが利用者として身に着ける態度、マナーを誰もが理解し、身に付けるべき作法として、各利用者の策定されているマナー趣旨を尊重して以下の9つのマナーを策定する。
 - 1 歩行者が優先であることを忘れずに利用しましょう。
 - 2 ランナー・ウォーカーは反時計回りとし、歩行者をよけて通行しましょう。
 - 3 狭いところは一列に。無理な追い越しはやめましょう。
 - 4 グループでは広がらず、歩道をふさがないようにしましょう。
 - 5 ランナーはタイムにこだわらず、ゆとりあるスピードで通行しましょう。
 - 6 自転車は、すぐに止まれるスピードで通行しましょう。
 - 7 音楽プレイヤーや携帯電話などの「ながら通行」は控えましょう。
 - 8 ゴミは必ず持ち帰りましょう。
 - 9 思いやりの心を持ってみんなが気持ちよく利用できるように行動しましょう。

（マナー周知キャンペーンの実施）

- ・マナーの周知を図るために、単にチラシを配布するだけでなく、利用者自らが関係行政機関と協力して、皇居周辺利用者が率先してマナーアップを図るような啓発的な取組みを踏まえたキャンペーンを実施する。

（皇居周辺のボランティア活動）

- ・利用者が皇居周辺の環境維持活動に対して主体的に参加し、利用している場所を自らの手で手入れすることで環境改善に貢献し、公共意識をアピールする取組みを行う。
- ・道路のアダプト制度（道路管理者と住民等が協定を締結して、道路の美化活動を行う制度）活用を視野に入れて実施していきたい。具体のやり方、時期については、利用者の方々と事務局で今後協議をしていく。

（競技会・ランニングイベントのルール）

- ・マラソン大会の競技会やランニングイベント（以下「競技会等」という）は、競争目的であり、一生懸命になれば歩行者等は邪魔と感じてしまう。また大規模なイベントは、いっぺんに歩道を埋めてしまう。それぞれ接触事故等の危険性が高い、ということがこれまでの委員会の認識である。
- ・従来から公共目的や教育活動の一環として継続実施されてきた競技会等もあるが、利用形態として

は、歩道上のトラブルを引き起こしやすいため、利用者側にある一定の制約を受け入れてもらう。

- ・土、日曜日、祝日に開催する競技会等については、以下のルールを設けることとする。
- ・競技会等の集合、スタート・ゴール地点を桜田門前広場（管理者：環境省皇居外苑管理事務所）に限定する。
- ・桜田門前広場での受付申請人数は、従来通り700名（一団体の場合は1,000名）を限度とする。
- ・観桜期（桜の花見の時期）は、観光客が増加するため競技会等を自粛する。なお、この取組みについては次回の観桜期に間に合わせたいので、平成25年については4月の1ヶ月間、開催自粛するものとする。
- ・大会開催時の安全対策を徹底する約束事として、他の利用者に注意するよう「交通整理員の配置」、「ウェーブスタート（1回のスタートを最大100名までとし、スタートの間隔を5分以上空けるスタート）の実施」、「歩行者優先や反時計回り周回の安全指導」を遵守する。

（都心ランニングコースの分散及び早朝ランニング等の普及）

- ・皇居周辺の混雑を空間的、時間的に分散するため、一般ランナーを対象に皇居周辺にある都心ランニングコースの紹介や、早朝ランニング等のオフピークランを促進するなど、ランナーサポート施設やホテル等の協力を得ながらアピールする。

【5】皇居周辺管理者が取り組む施策案

（代官町通りの路面標示による注意の喚起）

- ・代官町通りにおける短期的に実施できる施策として、狭いところの「幅員減少」や自転車・ランナーへの「追い越し禁止」を制限するため、絵で示すピクトグラムを用いた注意喚起する路面標示を行う。

（マナー周知ポスター・パンフレットの配布）

- ・マナー・ルールの周知を図るため、ポスター、パンフレット等を作成し、利用者の方々の協力を得ながら、観光スポット、公共施設、利用者関連施設等で周知していく。

（道路環境の改良・修景整備）

- ・道路整備等のハード面の取組みについては、中長期的課題として、国・東京都・千代田区が連携し、専門的に調査・検討して、整理していく。
- ・区としては、代官町通りの整備計画（案）として、フットライトの設置、ガードパイプの設置、歩道の一部拡幅等を計画・検討していく予定である。

議事

各委員の意見交換・質疑応答

【千代田区連合町会長協議会長（高柳委員）】

- ・「皇居周辺関係管理者が取り組む施策案」のところで、幅員減少や追い越し禁止等の歩道上の標示はすごくいい。時間が経過しても、デザインが消えないようにお願いしたい。
- ・ソフト面で、マナー周知キャンペーンを行うという話だが、利用者団体などにすべて任せるのではなく、区も積極的に取り組むことはできないのか。
- ・ラジオ体操会連盟が毎年4月第1日曜日に皇居1周ウォーキングを行っている。去年は逆回り（時計回り）のランナーがいて危ない思いをした。せめて観桜期の土、日曜日だけは、区が人を立てて安全指導してもらいたい。
- ・ハード面の方は、代官町通りに一番危ない所がある。何とか歩道を拡げる工夫はできるのではないかと思う。
- ・区と関係管理者でハード面をどうするかを検討する時には、何年もかけて行うのではなく、3年というような目途を決めて検討してほしい。
- ・代官町通りだけでなく、三宅坂あたりや大手門付近のカーブしているところなど、他にも狭い場所

があり、混雑期は車道に利用者が出てしまうこともある。まずはカラーコーンを立てるなど、何か応急に手を打っていただきつつ、根本的な整備を検討する委員会を作ってもらうように提案する。

【事務局（坂田景観・都市計画課長）】

- ・キャンペーンあるいはボランティア活動について、区も利用者の方と一緒に考えて進める。
- ・利用者の方がこういう取組みをしているというところを前面に出しながら、行政もできる限り協力していく。

【千代田区連合町会長協議会長（高柳委員）】

- ・土、日曜日に区職員が安全指導できなくても、シルバーセンターの人材を活用し、区の腕章をして監察をやってもらおうと、ランナーの方だって、区も率先してやってくれているのだということで協力すると思う。

【事務局（坂田景観・都市計画課長）】

- ・土、日曜日の歩道は、相当数の利用者が交錯するという状況である。よく実情を確認したうえで、区として対応できることはしていきたい。

【皇居ランナー指導者（谷川委員）】

- ・それぞれの施策を一つずつクリアしていくことによって、よりよい環境が整っていくのではないかな。
- ・一番の課題は、高柳委員がおっしゃった代官町通りのハード面だと思う。
- ・最近、皇居周辺の道路も走りやすく広がっている所もあるが、大手濠緑地広場（和気清麻呂像前広場）付近の道路面は、小さな粒状の路面になっているが、雨が降って路面が濡れてしまうと非常に滑りやすい。
- ・歩道整備をする時には、滑らない路面に是非してもらいたい。

【千代田区陸上競技協会（井筒委員）】

- ・平成24年9月30日に協会主催で開催された「第20回千代田区皇居ロードレース大会」では、マナーの問題を大きく載せたためか、700人の募集に対して応募者は400人を切り、半減した。
- ・この大会で桜田門を通過する時に、別の競技会団体のランナーと審判員が接触するという事故があった。競技会の申請がされていない団体のランナーが集団で走って来て、ランナーを整理している審判員を退けという感じで突き飛ばされて倒れた。競技会の申請をきちんとやっていただかないと困る。
- ・桜田門前広場のみに団体利用できる集合場所を限定するということになるのと、競技会がかなりバッティングするのではないかな。実際に我々が主催する大会の開催日同日をインターネットの関連サイトで調べると、申請されていない競技会が載っている。
- ・皇居外苑管理事務所の方に是非申請をきちっととっていただくことと、申請が受理されたら最低限審判員を置かなければならない、ということを経験付けてもらえたら事故が起きないと思う。

【ランナーサポート施設・ランニングクラブ等連絡会（浅川委員）】

- ・共通のマナーについては、初めて皇居を走りに来る人にも分かりやすくという目的で文言を考えていただいている。皇居に慣れているがマナーを守らない、意識していないランナーに対しては、やや物足りないところもあるだろう。
- ・元々の「皇居ランナーマナー10の宣言」があるが、こちらはよりランナーに特化し、自分たちで気をつけようという内容が入っているものなので、それと並行する形でこれからもランナーについては、より一層自分たちで意識してほしいということで、私たち連絡会は動いていこうと考えている。
- ・マナー周知キャンペーンや皇居周辺のボランティア活動では、実際にボランティアのランナーを集めることについては、連絡会としても、積極的にご協力していける部分だと思う。これらの活動を

やることによって、皇居にいいランナーがいい感じで増えていくことに繋がると思う。

- ・競技会等のイベントは、ある程度のルールづけとコントロールが必要だと思う。民間にはそれを強制する権限はないので、その辺は行政にお任せし、一般のランナーが気持ちよく走れるような環境を作っていきたい。

【社団法人 日本ウオーキング協会（西田委員）】

- ・競技会等の利用者数の制限が気になる。場所の制限はすごくありがたいが、700名の人数、1団体だと1,000名が本当に妥当なのかという点が気になる。
- ・ルール・マナーをもう少し明確にしていかなければならないのではないかと。
- ・ハード面に関しては、皇居周辺の様々なところが整備され、本当に環境が良く歩きやすく、走りやすくなっており、ウオーカーとしては本当に十分であり、かなり整備されていると思う。
- ・マナーが一番大事であり、一人ひとりがマナーを守ることでハード面整備も最小限度でできるのではないのか。今回、9つのマナーをまとめた内容は、本当に素晴らしいものと思う。
- ・実際に、色々な種目の方、色んな方が利用されており、それを共有するのは本当に難しいが、マナーをしっかりと心得ていただくことで快適な利用に繋がられるのではないのか。
- ・マナー周知キャンペーンを行うという提案があった。こちらの方もランナーはランナーで走りながら、ウオーカーはウオーカーで歩きながらチラシを配れると思う。
- ・できればランナーも、ウオーカーも、自転車も、普段やっていない他の種目をやって、目線を変えて皆さまにキャンペーンしていただければありがたい。

【地域ランナー（岩本委員）】

- ・1年を通すと、繁茂する秋などは、管理者が刈っていただいているので、5月の前後に草刈が必要かと思う。
- ・皇居は走っていて気持ちいい空間なので、そういう気持ちいい環境を維持・整備することで、思いやりや譲り合いの気持ちも生まれると思う。
- ・今回提案していただいたボランティア活動なども地域ランナーとして、参加させていただきたい。

【企業ランナー（前田委員）】

- ・最近朝、皇居を歩いて出勤していると、警察の方が数名立っていて、自転車で通勤通学の方に、ティッシュやチラシを配って、自転車の車道通行の啓蒙活動を地道にされている姿を見た。いつも頭が下がる思いである。
- ・ランナーとして、マナー周知のキャンペーンやボランティア活動に積極的に参加させていただきたい。

【財団法人 日本自転車普及協会（田中委員）】

- ・マナーと書かれているが、歩道上で自転車がすぐ止まれるように通行することは、マナーではなくて道路交通法上のルールである。他のマナーとはややニュアンスが違う。これは守らないと違反となる。
- ・歩道上を走れるのは、普通自転車（幅60cm、長さ190cmまでの自転車）だけである。そういうところをマナーと言ってしまうと、自転車は当てはまらないのかなと思う。
- ・速度の問題だが、ルール上歩道を通る場合は、車道寄りを徐行するとなっている。徐行の時速は7km前後ということで、それを意識した啓発ができればいいと思う。
- ・一方で、自転車の通行時速を7kmとすると、速いランナーが自転車を追い越すということが出てくるのではないかと懸念がある。
- ・原則として、自転車は車道通行である。このことを知らない人が多いので、まず知っていただくことが必要だと思う。
- ・キャンペーン等については、私どもも一緒になって取り組んでいきたいと思う。

【森野委員長】

- ・自転車も含めたすべての利用者を統一したものは、変なものになる。法律で決まっている約束事では自転車歩行者道という規定になっている部分があるので、その辺りを一般に分かる範囲で共通化していければいい。
- ・キャンペーンでアピールするマナーの言葉は、長すぎてこれでは伝わりにくい。
- ・マナーを以下のようにコンパクトにすると、キャンペーンでティッシュ等にして配布する場合でも効果的だと思う。
 - 1 歩道は歩行者優先
 - 2 皇居周辺は反時計回り
 - 3 狭いところは一列に
 - 4 広がって歩道をふさがない
 - 5 タイムよりゆとりあるスピード
 - 6 自転車は徐行がルール
 - 7 ながら通行は禁止
 - 8 ゴミは必ず持ち帰る
 - 9 思いやりの心で
- ・これらの言葉をたたき台に、最終的な案を作る際に詰めてもらいたい。
- ・マナー周知キャンペーンについては、区が率先してやるべきだろうということだったが、路上喫煙の場合には生活環境条例に基づくものだから、千代田区職員の管理職が土、日曜日に交替で出勤して、パトロールしている。今回の場合は、管理職をかり出すほどの強制力のあるものになるかどうかは、もう少し議論が必要である。
- ・皇居周辺のボランティアの活動については、例えば千代田区の中でも麴町大通り（千代田区内の半蔵門から四ツ谷見附交差点間の国道20号線（新宿通り）の通称）は、沿道のビルの皆さまやお住まいの方々が、沿道の花壇の維持管理活動をやっている。
- ・しかし皇居周辺には、住んでいる方はほとんどいないという現状がある。だからこそ利用される皆さまに、こういった活動を展開していただきたい。ここが他の地域と違う点であることを理解しなければならない。

【事務局（坂田景観・都市計画課長）】

- ・競技会という形での利用形態は、ある程度は抑制せざるを得ない。
- ・参加申請人数の制限は、どの程度の人数が妥当なのかといったところは、現在のところは分からない。
- ・しかしまず開催場所を1ヶ所にして、人数を把握するとともに、従来通りの取扱いを皇居外苑管理事務所にはしていただき、少し様子を見ながら、妥当性を検証していきたい。

【森野委員長】

- ・次にハード面の話だが、皇居周辺については、平成元年に国道・都道・区道の道路管理者による検討会でとりまとめを策定した「皇居周辺道路景観整備計画」が、風格ある空間（例えば行幸通り、内堀通りのシンボルロード事業等）のスタートとなった。ここまでハード整備を行うのに、四半世紀かかる。
- ・非常に時間がかかるということで、できることから取り組んでいただければと思う。

【環境省皇居外苑管理事務所（横山委員）】

- ・皇居外苑管理事務所では、桜田門前広場における団体利用の受付を行っているが、4月開催の団体利用手続きは2か月前の2月から行う予定でいる。
- ・地域ルールが決定する前であるが、委員皆さまのご賛同が得られるのであれば、平成25年の観桜期で、4月の競技会の利用の受付はしないということは可能であるが、よろしいだろうか。

（全委員異議なし）

- ・先ほど審判員を置くという条件をつけてほしいという提案があった。これについては、桜田門前広場1ヶ所になるので、その条件をつけるというのは可能である。
- ・先ほど競技会の人数制限はこれでいいのかという疑問があったが、皇居外苑全体には、観光客もランナーの方もウォーキングの方も、自転車で通勤される方も、サイクリングされる方も沢山いる。それらの状況を見極めた上で、このくらい的人数が適正ではないかということで従来からやってきている。これについては、桜田門前広場1ヶ所で実施して、状況に合わせて検討するということがよいのかもしれない。
- ・4月の観桜期の利用自粛は、ランニングだけということなのか、それともウォーキングも含めるのか。その判断はいかがか。

【事務局（坂田景観・都市計画課長）】

- ・大規模イベントということでは、ウォーキングもその対象になる。対象団体規模は、皇居外苑管理事務所に申請する必要がある20名以上という条件を踏襲していただきたい。

【森野委員長】

- ・人数制限をいきなり決めてしまうよりも、まず現状の取扱いでやってみて、それで実際に人の動きを見ながら、分散するとか、人数はこのくらいにしたらいいか、試行錯誤しながら適正な範囲と決めていくのは実際的なプロセスなのかと思う。

【皇居ランナー指導者（谷川委員）】

- ・一年間で大会の数は、いくつぐらいあるのか。

【環境省皇居外苑管理事務所（横山委員）】

- ・月に平均20件くらいである。少ない月は8件、多い月は40件ほどである。

【皇居ランナー指導者（谷川委員）】

- ・例えば団体が開催できる回数を規制した方がいいのではないか。一団体あたりの大会開催数は最大3回とかに少なくしてもらおうと、競技会でランナーが集中して走るということが若干軽減されるのかなと思う。

【環境省皇居外苑管理事務所（横山委員）】

- ・一つのご提案としてはいいと思う。しかし疑い出したらきりが無いが、団体名を変えてしまうとチェックできない。それらのルールをいかに守っていただくか、それをどうやってチェックしていくかという仕組みが今はない。

【ランナーサポート施設・ランニングクラブ等連絡会（浅川委員）】

- ・先ほど、審判員の義務付けというのを言われたが、それはかなり現実的ではない。
- ・100人程度でも陸上競技協会の審判員をお願いしなければいけないという話になると、かなりイベント開催自体は難しいし、必要性があるのかという疑問もある。
- ・審判員でなくても、きちんと交通整理ができる人達や熟練したランナーであればほとんどできるし、審判員である必要はない。もう少し検討の余地があるのではないか。

【事務局（坂田景観・都市計画課長）】

- ・今回のルールの中では、「審判員」の資格ということではなしに、「交通整理員」として熟練の人が必ず立つということは守っていただくということで提案している。

【森野委員長】

- ・東京国道事務所から、「皇居周辺道路景観整備計画」のこれまでの流れや取組みについて、ご報告い

ただけるか。

【国土交通省東京国道事務所（渡辺委員）】

- ・「皇居周辺道路景観整備計画」は、平成元年に学識者の方々と国道・都道・区道の道路管理者三者、警察、宮内庁、環境省等がメンバーに入ってとりまとめた。これに沿って、それぞれの管理者が整備をしてきた。
- ・それ以前は、街路灯のデザインがバラバラであったり、信号やガードパイプなどの防護柵も一般的なものが設置されていたりという感じであった。
- ・25年前と比べると、相当修景がされてきており、平成24～25年度の二重橋前付近の内堀通りで今度東京都が修景整備を実施すると、大体この計画が達成されるという段階に来ている。それだけハード面の整備は時間がかかるものである。
- ・こうやって25年間修景してきたことで観光客も増加し、ランナーもウォーカーも気持ちよく走れる、歩けるといふようになってきている。
- ・これから大体の修景が行われてきたので、景観という観点からこの計画に沿ってどのように出来ているか、当時の学識者も入れた少数メンバーで、フォローアップをしようと考えている。
- ・また利用者の観点で出ている新たな課題に対して、整備を行う際に景観という立場で整備内容のチェックを行うフォローアップも考えている。
- ・皇居周辺が日本の顔として、20～25年のスパンでハードと景観の両輪で議論しなければいけないと思う。
- ・そこは道路空間の再配分を含めた自動車交通量が将来的にどうなるのか。歩行者自転車を含めて道路空間の再配分を含めたハードの検討は、ぜひ必要だと思うので両輪でやっていきたい。
- ・次の20年後、25年後も観光客やランナー、ウォーカー、自転車利用者が快適と感じるような景観とはどういうものになるのか、という議論を今後やっていきたいと思う。

【東京都第一建設事務所長（相場委員）】

- ・東京都としても、皇居周辺は特別なところであり、25年前に策定した皇居周辺道路景観整備計画に基づき、かなり力を入れて整備してきた場所である。内堀通りのシンボルロード事業については、大手門の方から整備を進めて、平成24年度は二重橋前まで整備する予定である。平成25年度には祝田橋まで整備を行い、合計約1.2kmの整備が完了する。
- ・シンボルロード事業では、東京の顔となるような道路整備をしていこうということで整備をしている。東京駅前の行幸通りについても、この事業の都道で一番広い幅員7.3mの道路を整備している。
- ・皇居周辺の都道については、シンボルロード事業の他にも、色々と課題があることは承知している。例えば、千鳥ヶ淵公園と並行している内堀通りの歩道幅員は確かに狭いが、これを解決するためには道路幅員だけでは広げられないので、千代田区が管理する千鳥ヶ淵公園の公園区域と一緒に検討して整備することも考えていかなければならない。
- ・まずは、道路状況が悪い箇所については、徒歩点検で把握しているため、できることはしっかりやっていきたい。
- ・ゴミの散乱が目立つ大手濠緑地広場（和気清麻呂像前広場）は、植栽地を踏み荒らされて、草がなくなり、そこにゴミが貯まるという悪循環が起きている。ここも予算を確保して補植するような要望をしているので、なるべく早めに対応できればと思う。
- ・谷川委員からあった大手濠緑地広場（和気清麻呂像前広場）付近の歩道路面が滑りやすいというご指摘は、整備当時は景観に合う最先端の舗装で滑らないよう加工してあったが、多くの方が通行しているうちに表面が摩耗してしまったと思われる。しかし、すぐに剥がして一般的なアスファルト舗装にすればいいという場所でないので対応が非常に難しい。
- ・維持管理の話だが、東京都は「ふれあいロードプログラム」というアダプト制度がある。きっちりと植栽管理できるのであれば、そういう制度を活用して、利用者がお手伝いをさせていただくという仕組みができればいいと思う。
- ・一例として、行幸通りは丸の内美化協会と昭和57年度頃から協定を結んで維持管理を一緒に行っ

ているため、現在のいい状況が維持できている。そういういい仕組みができればと思う。

- ・皇居周辺道路景観整備計画のフォローアップを踏まえて、道路管理者が協力して、ハード面の整備をどうするか議論して実施していきたい。

【千代田区道路基盤整備担当部長（小山委員）】

- ・代官町通りについては、この委員会が始まる時から一番大きな課題であった。
- ・皇居周辺道路整備計画策定後の取組みの中で、区としては桜の名所である千鳥ヶ淵緑道の道路断面構成などを変えながら、歩きやすく散策できるような道路に整備してきた。
- ・これからは、時間はかかるが区としても代官町通りの道路整備計画案を提示することを一つのステップとして、整備に向けて一生懸命取り組んでいきたいと思う。
- ・大きな課題については、調査を実施しながら国道、都道、あるいは警察と検討していくが、注意喚起の路面標示などの短期的に対応できる取組みは積極的に進めたいと思う。
- ・行政として、地域や利用者の方々と相談・調整を行いながら整備計画を具体化していくため、時間はかかる場所もありますが、やれるところからやっていきたいと思う。

【警視庁（代理：関根氏）】

- ・マナーの取組みについて実現できれば、この問題はほぼ解決できるのではないかなと思うくらい素晴らしいアイデアだと思う。
- ・一方、注意喚起の路面標示の取組みについては、道路には道路標示、区画線以外のものは表示しないという大原則があり、全国共通のルールとして道路標示できるものが決められているため、警察としては賛同できない。

【森野委員長】

- ・これは、必ずしも路面に標示するという話だけでなく、皇居周辺では外国人の観光客も多いだけに、全国共通でかつ、外国人の方も見てすぐわかるサインをつくる、そういう工夫も必要かと思う。

【藤本副委員長】

- ・皆さまのお話を聞きながら、感じたことを5点申し上げたい。
- ・1点目は、マナーの件である。「皇居ランナーマナー10の宣言」というものが元々あって周知されている。今回の案との2つを上手に分かるようにしないといけない。
- ・簡潔にということは、もちろん大事なのだが、新しいものは共通のもの、歩行者向けのもの、自転車向けのもの、ランナー向けのものが混在している。利用者共通、歩行者向け、自転車向け、ランナー向けと整理をした方が分かりやすいのではないか。
- ・2点目は、競技会等のルールのことだが、桜田門前広場に申請できる場所を一本化するという事は非常にいいことだと思う。
- ・ただ申請を出さずに意図的に行う団体をどう上手に排除するのか、あるいは指導するのが重要である。
- ・導入当初にしっかりと皆でやっていかなければいけない。各利用者にも協力してもらわなくてはならないし、区にも頑張ってもらわなければならない。総力戦で徹底させれば、ルール・マナーが定着すると思う。
- ・3点目は、都心ランニングコースの分散の件である。様々なアイデアをどんな形で周知していくのかということ議論する必要があるのではないか。
- ・4点目は、マナーの周知についてである。ポスターやパンフレット等を人が集まるところに掲示するという提案だが、それぞれの施設やグループの皆さまを通じて周知する他にも、もっと効果的に周知する工夫ができるのではないか。
- ・最後5点目は、ハード整備の話で、平成元年に策定した皇居周辺道路景観整備計画のフォローアップとして見直しをしようとする時、景観整備と同時に今回の交通環境整備など、幅広いものも取り組むということも入っているのか。東京国道事務所であれば、少し幅広く取り組んでもらいたい。

【国土交通省東京国道事務所（渡辺委員）】

- ・景観整備については一緒に取り組んで行くが、今回の交通環境整備などについては、皇居周辺地域委員会で議論していただきたい。

【藤本副委員長】

- ・千代田区が提示した代官町通り整備計画案は、だいぶ頑張って提示したのではないかと思う。しかし、全延長約1 kmすべて歩道拡幅整備するにはかなり難しい部分もある。全区間歩道拡幅できなくても、こういう区間が少しでも増えれば、それだけでも非常に効果はある。可能なところから順次取り組んでいくのは非常にいいと思う。

【千代田区まちづくり推進部長（山口副委員長）】

- ・今回皇居周辺という中で、公共空間を管理する側、ここを利用する方々が一つのテーブルで、一つの社会状況を踏まえながら色々協議して、マナーやルール、ハード整備といったことを議論できたことは、非常に意義のあることだと思う。
- ・どんなに優れたハード整備をしても、いい使われ方をされなくては意味がない。だからこそマナーを進めていくことが、重要なのである。
- ・マナーができたからといって、すぐ皆が守ってくれるものでないため、大変なことだと思う。しかし、大変なことだからやらないのではなく、一つひとつ積み重ねていくことが必要である。それが、一定のマナーあるいはルールを作っていくものだと思う。
- ・歩道利用者という中にも、歩行者、ランナー、ウォーカー、自転車といった多種多様な利用者がいる。また一口に、ランナーと言っても、個人的にジョギングをする一般ランナー、職場・サークル等で走るコミュニティランナー、チャリティなどのイベントに参加するイベントランナー、競技会等タイムを測ったり、相手と競ったりする競技ランナー、というようにこれだけのランナーの利用方法がある。その中で一つひとつ切り口を紐解いて、まずできるところから今回は提案をされている。
- ・ハード整備については、お金も時間もかかり、周辺状況なども踏まえながら検討していくことや専門性もかなり伴うということもある。しかし、ここは日本の中でも顔であり、特別な地域という中で、これから将来にわたって、世界に誇れる場所になるためにも、それぞれの関係者が力を合わせて進めていくところなのだろうと思う。
- ・今後の詳細については、色々な形で検討すべきもの、フォローアップしていくものなどがあると思う。この辺も見据えながら、皆さまと共通の方向性を共有しながら、次のステップに向かっていければと思う。

【森野委員長】

- ・今日は皆様方から大変貴重なご意見やご提案をいただいた。マナーの表現等についても、事務局で詰めるべき点は次回までにきちっと詰めて議論をしていきたい。

【事務局（坂田景観・都市計画課長）】

- ・今般いただきました色んなご意見を新たに調整させていただき、より具体性をもったまとめをご提示していきたい。
- ・次回の予定は後程、通知させていただきたい。

(閉会)

《発言記録作成：まちづくり推進部景観・都市計画課》